

飯塚市議会だより

No.68

2022.6.1

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 ☎0948-22-0214 FAX0948-28-1251
ホームページ：<https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/gikai/> メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

議案審議の概要



3月定例会(2/22～3/18)では、市長提出議案51件、請願5件、議員提出議案7件、合わせて63件を審議しました。

審議にあたり、人事議案を除く市長提出議案については、所管の常任委員会及び特別委員会に付託し、各委員会で鋭意審査を行いました。
審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

市長提出の議案

(可決したもの)

● 控訴事件に係る和解(入会権確認等請求控訴事件)

◇ 鹿毛馬地区の入会権確認等請求控訴事件に対し、裁判所から和解勧告がなされ、示された和解条件に双方が合意し、和解するものです。

● 契約の締結(競走場メインスタンド整備工事)

同工事について、「松尾建設株式会社 北九州支店」と25億2670万円で請負契約を締結するものです。

人事議案

(同意したもの)

● 教育委員会委員の任命に同意

大隈 恵子 氏

● 農業委員会委員の任命に同意

須堯 忠臣 氏・伏原 和也 氏

小山 光治 氏・水間 惣吾 氏

田中 一平 氏・藤井 光生 氏

多田 憲昭 氏・高野 敏治 氏

新開 剛 氏・原田 敏行 氏

奥野 智明 氏・谷口 一峰 氏

吉原 文明 氏・嶋田 正志 氏

畠中 五恵子 氏・嶋田 百合子 氏

岡松 美由紀 氏・藤田 武治 氏

橋本 周 氏

● 監査委員の選任に同意

篠崎 充俊 氏

● 公平委員会委員の選任に同意

栗原 学 氏

● 人権擁護委員の推薦に同意

山本 峰子 氏・岩永 昌子 氏

請願

(採択したもの)

● 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

◇ 令和元年6月議会において、次回の一般選挙から議員定数を24人とする条例改正案が可決(賛成21、反対6)さ

れましたが、女性をはじめ多様な市民から構成される議会、様々な意見が反映される議会となるよう議会でも識者や市民の意見を聴くなどして、議論を深めた上で、改正前の28人に戻すよう求めるもので、賛成多数(賛成13、反対12、棄権2)で採択されました。
(注) 請願に法的効力はなく、本請願の採択をもって、ただちに議員定数が28人に戻るものではありません。

(不採択したもの)

● 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願(請願第6号・7号)

● 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願

※結果については、請願者へ通知を行っています

(継続審査したもの)

● 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願

= 目次 =

- 議案審議の概要・・・1～2P
- 代表質問 ……………2～4P
- 一般質問 ……………5～8P
- 委員会レポート… 8～11P
- 議案の議決結果…………12P
(賛否一覧表)

議案審議の概要

議員提出の議案

条例・規則

(可決したもの)

●飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例

●飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則

オンラインを活用した委員会が実施できるよう飯塚市議会委員会条例及び会議規則を改正するものです。

(継続審査としたもの)

●飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例

意見書

(可決したもの)

●シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

●介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書

●公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書

※これら3件の意見書は、各関係大臣、関係機関等に送付しました

決議

(可決したもの)

●ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議

◇ 決議 文 ◇

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている最中、ロシア軍は、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。その結果、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。

これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

核兵器による威嚇も使用も決して許されるものではない。

よって、本市議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

代表質問 (令和4年3月定例会)

重層的支援体制整備事業 / 高齢者のスポーツ振興



立憲民主党 佐藤 清和

重層的支援体制整備事業について

【佐藤】地域共生社会の実現に向けた取組を推進するために、重層的支援体制整備事業の活用についてはどのような調査研究、検討をしたのか。

【次長】この事業は全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業で、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、連携を強めながら、市全体の支援体制をつくることを目的としている。様々な視点から調査研究した結果、事業を効果的に実施するためには、これまで対象者や分野ごとに充実させてきた相談支援体制の效果的な一体活用や、地域で活動している支援関係機関・団体の理解、一括交付される補助金等、整理が必要な課題が見えた。今後は県主催の研修会への参加や勉強会の開催など、事業の詳細について研究を深めていく。

【部長】スポーツは心身の健康に良い影響を与え、生きがいにもつながり、重要だと考えている。高齢者に人気の高いグラウンドゴルフ場の整備によって、市民のスポーツ活動の促進とともに、健康長寿社会、健康寿命延伸につなげていきたい。

【佐藤】県大会、九州大会等が行われるグラウンドゴルフ場の完成を期待している。

【佐藤】この事業は全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業で、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、連携を強めながら、市全体の支援体制をつくることを目的としている。様々な視点から調査研究した結果、事業を効果的に実施するためには、これまで対象者や分野ごとに充実させてきた相談支援体制の效果的な一体活用や、地域で活動している支援関係機関・団体の理解、一括交付される補助金等、整理が必要な課題が見えた。今後は県主催の研修会への参加や勉強会の開催など、事業の詳細について研究を深めていく。

【佐藤】高齢者が元気なことは、市にとって医療費や介護費の面から大きな効果がある。高齢者が元気であり続けるため、運動・スポーツの果たす役割は重要だが、スポーツ振興と高齢者の元気づくりについてどのような取組を考えているのか。

【部長】スポーツは心身の健康に良い影響を与え、生きがいにもつながり、重要だと考えている。高齢者に人気の高いグラウンドゴルフ場の整備によって、市民のスポーツ活動の促進とともに、健康長寿社会、健康寿命延伸につなげていきたい。

【佐藤】子どもの貧困対策推進計画策定に当たっては、重層的支援体制事業に基づき、子どもの貧困だけではなく、障がい、ヤングケアラーといった複合的な課題解決のために計画する必要があると考えるが、各所管課で協議、調整していないのか。

【次長】全庁的に子どもの貧困対策

【佐藤】子どもへの貧困対策推進計画策定に当たっては、重層的支援体制事業に基づき、子どもの貧困だけではなく、障がい、ヤングケアラーといった複合的な課題解決のために計画する必要があると考えるが、各所管課で協議、調整していないのか。

【次長】全庁的に子どもの貧困対策



施政方針に対する代表質問について



友和クラブ
田中 武春

人権教育・啓発実施計画について

〔田中〕市民の意識調査結果を基に、どのように策定を進めているのか。

〔部長〕多くの方が人権研修に参加できるよう、研修内容や周知方法について検討が必要であること、啓発や研修、講演会などを繰り返し実施していくことが、人権感覚を養うために極めて重要であることを踏まえ、実施計画の策定を進めている。

〔田中〕具体的にどのような取組か。

〔部長〕AIチャットボットによるスマートフォンやパソコン等からの問合せに対する自動応答を行う。これにより、24時間年中無休で質問に対応できる点や職員の電話対応時間の削減効果が期待できる。

〔田中〕ワーク・ライフ・バランスを進めることが重要な課題であるが、本市における育児休暇取得の現状はどのようになっているのか。

〔部長〕男性は令和2年度21名中2名、令和元年度11名中取得者なし、平成30年度17名中2名取得している。また、女性は全て取得している。

〔田中〕男性の育児休暇取得率向上の取組を実施しているのか。

〔部長〕各種休暇制度をまとめた冊子を通じた。それを基に取得の相談に来る事例も増えている。また、対象職員への休暇取得の勧奨等、他自治体の先進事例を研究している。

〔田中〕未利用財産の28施設について

〔部長〕財産の需要調査や条件整備を行い、売却や有効活用を進めるとしているが、本市の厳しい財政状況を鑑みると、売却を先行した取組を進めるべきではないか。

〔部長〕利活用の見込みがない跡地・跡施設については民間に売却することとしているが、必要な場合は、まちづくりの観点から地域の活性化につながるよう、売却先や活用方法にも配慮したいと考えている。民間事業者から未利用地の活用方法について、広く提案を求めるサウンディング調査等も取り入れ、事業成立可否の判断や市場性の有無等の把握にも取り組みたい。

〔田中〕メインスタンド建替工事について

〔部長〕オートレース場では、令和7年6月の完成を目指し、建替工事の準備が進んでいるが、中長期的な視点から実施するものなのか。

〔部長〕現在のメインスタンドは昭和42年の建築以来、大規模な改修が行われていない。耐震補強や大規模改修を行っても施設の延命化は困難で、現状の入場者数にそぐわない過大な建物への投資となることから、中長期的視点に立ち、今後オートレース事業を継続し、よりよいものとするため、建て替えを行う。

令和4年度の施政方針 - 具体的な事業計画と市長の考えを聞く -



飯塚みらい会
兼本 芳雄

指定管理者導入について

〔兼本〕交流センターの指定管理者導入をどのように進めるのか。

〔部長〕令和3年に「まちづくり協議会法人化検討ワーキンググループ」を設置し、今年度から法人化に向けた具体的な支援を行っていく。

〔兼本〕子ども家庭総合支援拠点について

〔兼本〕ソーシャルワーカーは、どのような役割を担うのか。また、本市と関係機関は、どのように連携を行うのか。

〔次長〕ソーシャルワーカーとして社会福祉士が要保護児童への支援等の役割を担い、公認心理師や弁護士が虐待対応業務のサポートを行う。また、関係機関とは、特に要保護児童及び保護者等に対して共通認識を持つように努めていく。

〔兼本〕フードバンクについて

〔兼本〕フードバンク団体への支援をどのように行っていくのか。

〔次長〕本市として側面からどのような支援ができるのか、フードバンク団体と協議し検討する。

〔兼本〕新たに企業を誘致するための方策は考えているのか。

〔部長〕工業地域に準じた地域の選定や補助制度の改正を考えている。

〔兼本〕商業の振興について

〔部長〕商業エリアを面的に捉え、商業の振興をどう展開するのか。

〔部長〕イオン、ゆめタウン、J.A開設の複合型ファーマーズマーケットと商店街を一体的なエリアとして捉えた「周遊商業エリア連携協議会」を設置し、市内外からの集客増加・地域経済の好循環を図っていく。

〔兼本〕不登校児童生徒等への支援について

〔部長〕児童生徒用端末を使用し、どのような支援を行うのか。

〔部長〕ICTを活用した「不登校支援チーム」をつくり、学校や関係機関等と連携し、児童生徒にきめ細やかな対応を行うよう考えている。

〔兼本〕飯塚駅周辺整備について

〔兼本〕飯塚駅周辺地区における居住の誘導は、どう進展するのか。

〔部長〕菰田・堀池地区活性化事業が進むことで、民間活力による戸建て住宅やマンション等が整備され、居住の誘導につながると考えている。

〔兼本〕新飯塚・潤野線の整備について

〔兼本〕道路整備で中心市街地が二分化する懸念があるが、どのように考えているのか。

〔部長〕橋梁が新設されるが、橋梁の下は通行可能となるので、南北方向の人流には影響がないと考えている。また、本路線の完成後は、橋梁けた下空間の活用や、新設される側道沿いの新たな施設や店舗の立地により、中心市街地の活性化に努めていきたいと考えている。

定や補助制度の改正を考えている。商業の振興について



議案審議の概要

代表質問

一般質問

委員会レポート

議案の議決結果

令和4年度施政方針について



今国会
吉松 信之

人権尊重の推進について

〔吉松〕 第3次人権教育・啓発実施計画では、性的少数者の人権問題などのように取り組んでいくのか。

〔部長〕 性的指向や性自認について、多くの人が正しい認識や理解を深めるために人権教育・啓発を推進する。

〔吉松〕 性的少数者支援のため、パートナーシップ制度導入を要望する。子どもの貧困対策推進計画について

〔吉松〕 障がいや病気のある家族の介護や世話を担う18歳未満の子ども（ヤングケアラー）の実態調査や支援を計画内に盛り込む予定はあるのか。

〔次長〕 ヤングケアラーについては、幅広い分野での支援策が考えられるため、総合的に勘案して検討する。

〔吉松〕 ヤングケアラーの中には、学業に支障が出る、交友関係が築けない、体力・健康が損なわれる、進路に影響する等の深刻な問題を抱えている場合があるため、効果的、効率的に支援を実施してもらいたい。

〔吉松〕 児童クラブ支援員の給与はどのような算定方法なのか。

〔部長〕 本市の会計年度任用職員員の保育士賃金単価を基礎としている。

〔吉松〕 責任ある仕事に対し、1年という不安定な雇用体制の処遇改善を求める。

〔吉松〕 企業誘致が可能な土地が乏しい中、広大な面積を有する炭鉱跡地を活用すべきではないのか。

〔部長〕 炭鉱跡地の地盤調査や整備費の試算について検討している。

〔吉松〕 小中学校の給食無償化はどのように考えているのか。

〔部長〕 学校給食法では、食材費は保護者の負担と規定されている。無償化の財源を継続的に確保することは非常に厳しいと考えている。

〔吉松〕 給食費は年間で約6百万円ほどが未納となっている。無償化を実施している自治体は全国で4%と少数だが、本市の羅針盤だけは無償化に向けておくよう要望する。

〔吉松〕 コミュニティ交通体系が大きく変わること、いろいろな問題が発生した場合、速やかに対応が出来る準備を整えておくべきだ。

〔吉松〕 本市の温室効果ガスの削減目標はどうなっているのか。

〔部長〕 長期目標は、2050年度に排出実質ゼロを目指している。

〔吉松〕 「ゆでガエルの理論」で、カエルは入った水を温めていくと温度変化に気づかず、ゆであがって死んでしまうという話がある。人類も同じにならないための取組が必要だ。

〔吉松〕 「ゆでガエルの理論」で、カエルは入った水を温めていくと温度変化に気づかず、ゆであがって死んでしまうという話がある。人類も同じにならないための取組が必要だ。

令和4年度 片峯市長の施政方針について



公明党
守光 博正

働き方改革の推進について

〔守光〕 職員満足度等の調査は行われたのか。

〔部長〕 令和2年に飯塚市働き方改革推進計画の策定に当たって職員アンケートを実施した。令和4年度にも同様のアンケートを予定している。

〔守光〕 健康ポイント事業の寄付制度はどうなっているか。

〔部長〕 導入には至っていないが、令和4年度中の導入を目指したい。

〔守光〕 医療費削減にもつながる事業であり、早期の導入を要望する。観光の振興について

〔守光〕 3県8市で構成する「シュガーロード連絡協議会」が令和4年度に行う事業はどのようなものか。

〔部長〕 ウォーキングイベントの開催などの事業を予定している。

〔守光〕 今後は車中泊をされる方も増えると思えることから、キャンプカーが停泊できるRVパーク等の整備を再度要望する。

〔守光〕 特別支援学級の定員、また入級の可否はどのように決まるのか。

〔部長〕 1学級8名以内と定められており、当該児童の状況を総合的に

勘案し、入級の可否を決定する。

〔守光〕 いわゆるグレーゾーンのお子様への対応については、保護者への丁寧な説明を要望する。

〔守光〕 避難所の備蓄品に化粧品を追加してはどうか。

〔部長〕 避難生活が長期化する場合には、災害協定を提携している企業から購入することで対応する。

〔守光〕 備蓄があればすぐに使用できるため、再度検討をお願いする。

〔守光〕 庄司川の調節池については、具体的な場所は決定しているのか。

〔部長〕 県が津島地区の奈良崎橋上流部の左岸側に設置する計画である。

〔守光〕 毎年、雨季になれば大雨が降る。早期の事業完成を要望する。

〔守光〕 今後の防犯カメラの設置を、本市はどのように考えているか。

〔部長〕 地域や飯塚警察署と連携し、防犯カメラの設置も含めて、有効な防犯対策方法を検討する。

〔守光〕 防犯カメラは犯罪の抑止や早期解決に効果があることから、今後にも必要な場所への設置を要望する。

〔守光〕 建物と土地の所有者が違う問題空き家への対応はどうするのか。

〔部長〕 関係法令等の改正を見据え、専門機関と協力し情報収集等に努め、課題の解決策を見出ししていく。



防災について



道祖 満

【道祖】災害時における連携協定はどのような状況なのか。
 【部長】県内市町村との相互応援協定、避難者の生活必需品に関する協定、避難所生活に必要な資機材に関する協定及び民間施設の避難所利用に関する協定等を締結している。
 【道祖】協定を締結している民間企業などの団体とは、連絡体制の確認や災害時の対応の事前協議を実施できているのか。
 【部長】担当者の連絡先の確認や事前協議を一部の協定団体とは毎年度実施しているが、全ての協定団体と災害時の対応について、事前に協議や把握を行っていない状況である。
 【道祖】協定団体と連絡体制の構築や事前協議ができていないとい

うことは、災害時に協定内容に沿ったスムーズな対応ができないということだ。消防署、警察署、自衛隊や医療機関は総合防災訓練に参加しているが、協定団体は参加しているのか。
 【部長】協定団体は総合防災訓練に参加していない。
 【道祖】協定団体と災害時の支援依頼から現場対応までの具体的な手順を想定した協議を行った上で、合同訓練で実際の対応を確認する必要があるのではないか。
 【部長】協定団体との連携を強化するため、合同での訓練実施を検討していく。
 【道祖】連携協定は、本市の地域防災計画に掲げている地域社会がお互いを守る「共助」の機能を強化するものである。地域住民と協定団体との接点をつくり、交流センター単位で協定団体が地域住民と連携できる防災体制の仕組みづくりを要望する。

高齢者の生きがいづくりについて



永末 雄大

【永末】高齢化の課題解決にむけ、高齢者の生きがいづくりに励むことが最も効果的であると考え質問する。高齢者保健福祉計画における基本目標とは何か。
 【次長】健康づくりの推進、安心安全な暮らしを支えるサービスの推進、生きがい活動と社会参加の促進、人と人とのつながりのある地域づくりの推進、認知症施策の推進、介護保険事業の推進である。
 【永末】行政が多額の予算を組みサービスを提供しても、それを積極的に活用しようとする意欲がなければ有効には働かない。その意欲を高めるものの一つが生きがいだと思う。この地で暮らす高齢の方々が生き生きと生活しているか、楽しく活動できているかという

ことも繋がると考える。高齢者の生きがいづくりの促進のために本市ではどのような事業を行っているのか。
 【次長】いきいきサロンの運営支援による居場所づくりや、老人クラブと連携した生きがいづくりの場の創出などに努めている。
 【永末】老人クラブはどのような現状なのか。
 【次長】平成29年から5年間で9クラブの減、会員数は689人の減となっている。
 【永末】クラブ数で1割減、会員数で2割減の状況だ。「老人クラブ」という名称の変更を検討するなど抜本的な対策が必要だ。また、日常的にグラウンドゴルフを楽しむ環境整備も必要ではないのか。
 【部長】拠点となるグラウンドゴルフ場の整備とともに身近な場所でも楽しめる環境整備も必要だと考えている。
 【永末】高齢化については従前より認識されてきたものだが、多くの課題がある。今後、抜本的な対策を求める。

認知症施策について



光根 正宣

【光根】本市の認知症高齢者等の現状はどうなっているのか。
 【次長】本市の1月末現在の65歳以上の高齢者人口は4万518人であり、全国状況から推計すると、4分の1となる約1万人の方が、認知症または認知症の疑いがあると推測される。
 【光根】認知症サポーターの養成者数はどうなっているのか。
 【次長】平成21年度から養成講座を実施しており、今年度で13年目となるが、これまでに1万1735人の方が登録されている。
 【光根】今後の認知症サポーターの活動目標はどうなっているのか。
 【次長】地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携・ネットワークをつくること、まちづくりを担う

地域のリーダーとして活躍すること等を、認知症サポーターの活動における最大の目標として考えている。
 【光根】加齢性難聴の方への補聴器購入助成制度導入については検討しているのか。
 【次長】補聴器購入助成制度導入については、他の自治体の導入事例なども参考に研究している。様々な補装具全般についても総合的に勘案し、その需要と給付基準、導入効果などを含め、今後も研究を継続していく。
 【光根】認知症施策について、どのような未来を見据えて取り組んでいくのか。
 【市長】共生社会の実現を目指し、心のバリアフリーに積極的に取り組んでいく中で、認知症の方だけではなく、全ての方に優しく、そして温かく接することができるような共生社会のモデル都市を目指し、その中の大きな柱として、この認知症対策にもしっかりと取り組んでいきたい。





金子 加代

不登校支援 / 市立中学校の標準服と学校生活のきまりについて

【金子】本市の不登校の現状はどうか。
【部長】令和3年11月で不登校の児童生徒は、小学校で82人、中学校で195人となり、学校現場だけで対応できない問題もあるためスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所や子育て支援等の関係機関を活用し、支援している。令和2年度はコロナ禍の影響で生活環境が変化し、児童生徒との物理的距離が広がったこと、学校行事や部活動等の活動が制限され対面でのやりとりが減少したこと等が要因で不登校の児童生徒が増加している。

だ。そのための支援計画は、考えているのか。
【部長】教育委員会で、令和4年度に学校及び関係機関等との連携によるICTを活用した不登校支援の取組を計画している。
【金子】学校によって、オンラインの活用で格差をうまないことや、保護者同士のピアカウンセリングの場、また問題を抱えた保護者に対し先輩保護者が支援する取組を要望する。
本市では2校がブレザー型の標準服を導入したが、他の中学校での導入計画はあるのか。
【部長】2校以外での標準服の変更状況の詳細は把握していない。
【金子】校則の観点からではどうか。
【部長】校則は学校の判断となるため、まずは学校とPTA等が標準服の変更を協議してもらいたいと考える。

大日寺・筑穂元吉の土砂埋立 / 白旗山メガソーラー乱開発



川上 直喜

【川上】大日寺浪徳について、自然環境保全条例違反の事業者にどんな指導をしてきたか。
【部長】届出の催促を行ってきた。
【川上】大日寺1296番地1ほかでは、県と市が文書で昨年3月に指導した土砂撤去の文言が、5月の指導文書では消えている。8月の市長名の勧告にはこの文言があるか。
【部長】土砂撤去を含む措置と認識している。
【川上】どういう事情で文言が消えたのか。
【部長】何か意図があるというのではない。
【川上】政治家からどんな介入があったのか。
【部長】介入等はない。
【川上】筑穂元吉について、この市条例違反の事業者にどういう指導をしてきたのか。
【部長】県と情報共有を図り、必要に応じて

対応を行っている。
【川上】大日寺浪徳と筑穂元吉の行政手続等の受任者は同一人物だが、測量士か確認しているか。また、申請の測量図面は資格のある測量業者によるものか。
【部長】どちらも確認していない。
【川上】国や県に確認してもらいたい。
白旗山について、豪雨時に大災害が起きないか不安が解消されないまま。12月議会で提案した県知事の現地視察と県担当課の内部監査はどうなったのか。
【部長】県農山漁村振興課長宛てに12月17日付で文書を提出した。
【川上】市長の立入り調査と市の住民説明会を重ねて求める。
【部長】市独自では考えていない。
【川上】事業体系図には大日寺と筑穂元吉の事業に関係した同一と思われる会社の名前がある。熱海の土石流災害の教訓もあり、悪質事業者に対する厳しい態度が行政に求められ、慣れ合いは許されない。

公共施設・小中学校における洋式トイレについて



奥山 亮一

【奥山】前回質問をした平成30年以降のトイレの洋式化について、公共施設と小中学校での進捗はどのようになっているのか。
【部長】公共施設では洋式化率が約62%から約67%となっており、約5ポイント進んでいる。小中学校では体育館等を除く校舎のトイレで考えると約95%となっている。
【奥山】旧伊藤伝右衛門邸の臨時駐車場にある仮設トイレやコスモスコモンではどのような状況か。
【部長】旧伊藤邸付近の仮設トイレは、小便秘器を除き、洋式トイレが2基設置されており、洋式化率100%、コスモスコモンについては、現在洋式化率は40%程度であるが、令和4年度に行う施設の大規模改修の際

に全て洋式化する予定である。
【奥山】学校での洋式化は全体的に進んでいるが、椋本小学校の洋式化率は38%とかなり低い。なぜ進んでいないのか。
【部長】この学校は1997年に建設され、当初から和式トイレが全体の8割を占めており、大規模改修も未実施であることから洋式化率が低い状況である。
【奥山】民間施設のトイレ洋式化について、市から働きかけなどを行っているのか。
【次長】働きかけ等は行なっていないが、各民間施設にご協力いただき、福岡県運営の県内のバリアフリー情報を集約した福岡バリアフリーマップに情報を掲載している。
【奥山】トイレの洋式化に対して計画をもって実施すべきだが、どう考えているのか。
【部長】効率的にトイレ改修を行うため時期や手法の検討、他市の事例等を参考に研究を行っている。



公共施設について / 水利権について



小幡 俊之

公共施設について

【小幡】合併後に建て替えを行った小中一貫校の総事業費は幾らか。

【部長】 穎田校が29億4978万9千円、幸袋校が55億7269万9千円、鎮西校が72億6481万5千円、穂波東校が55億5940万円となっている。

【小幡】児童生徒に対して、新しい校舎の建設や年間の維持管理に幾らかかっているかを教えることも教育であり、そのことで自分たちが学んでいる校舎を大事に使っていく気持ちが生まれると考える。

水利権について

【小幡】水利権とはどのようなものか。
【局長】 農業委員会が関係する水利権は、農業者が営農に係る農作業において、農業用水を利用する権利である。

【小幡】農地を宅地造成などの他の目的として利用する農地転用申請を行う際、本市では水利権の関係で水利関係承諾書の提出を求めているが、どのようなものか。

【局長】 転用するに当たり、周辺農地に係る営農条件に支障がないように、地元農区等からの承諾を得るものであり、申請者に提出を依頼している。

【小幡】どうしても承諾書を得られない場合、どうしているのか。

【局長】 まずは経緯を聞き、農業委員会において対応方法等について審議する。また、当該地区の担当の農業委員や農地利用最適化推進委員が、農業委員会正副会長並びに事務局と連携し、申請者と農区等との調整を行っている。

【小幡】承諾するに当たり金銭を要求する事例があると聞いていますが、仮にそのような実態があるのであれば、是正するよう強く求める。

盛土対策をしっかりと / 清掃工場建設前にごみ処理の見直しを



江口 徹

生活環境の保全

【江口】 昨年夏、熱海で土砂崩れが起き、盛土の危険性が指摘された。それ以降、何らかの措置や協議はしたのか。

【部長】 全庁的な協議等はしていないが、県を通じての調査があり、情報共有を行ってきた。

【江口】 市内でも盛土の計画があり請願が出された。また不適當な事例もある。条例を整備している自治体もあり、しっかりと検討してほしい。

ごみ処理の見直し

【江口】 嘉麻市、桂川町と新清掃工場の建設計画を進めているが、その中でごみの分別や減量を検討しているか。

【部長】 自治体間でバラバラの分別方法の統一などを検討している。

【江口】 処理費用の検討は行っているか。
【部長】 現在、検討に

は至っていない。

【江口】 2050年温室効果ガス実質ゼロ、2030年温室効果ガス46%削減という国の目標やSDGs等の流れもあり社会は大きく変わろうとしている。目標達成には市のごみ処理の抜本の見直しが必要となる。その見直しを新工場建設前にやらないと、せつかつくる清掃工場が必要以上に大きな工場になりかねない。また見直し

が早ければ早いほど年間約24億円かかっているごみ処理費用を削減できるかもしれない。経済的な点から環境に与える影響の点からも、新清掃工場建設前に、分別方法の見直しを含めたごみ処理の抜本の見直しをすべきかと考えるが、どうか。

【部長】 どのような分別方法や処理施設がいいのか、施設組合で関係自治体と十分に連携し、進めていきたい。

【江口】 市民の生活に

子宮頸がん（HPV）ワクチン予防接種について



田中 裕二

【田中】

平成25年6月の国の通知により、子宮頸がんワクチン接種後の副反応が確認されたことから、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないということであったが、令和3年11月の国の通知はどのような内容となったのか。

【部長】 最新の知見をふまえ、ワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが確認され、この結果を受け、個別勧奨を順次実施するという内容である。

【田中】 この通知を受け、本市ではどのように対応するのか。
【部長】 令和4年4月から接種対象者またはその保護者に対し、予防票を送付するなど、個別に勧奨を行っている。

【田中】 国が定期接種を積極的に勧奨すべきではないと通知していた期間に接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎた方へのキヤッチアップ接種の提供について、どのように対応するか。

【部長】 国の通知では、平成9年度から平成17年度に出生した女性を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの間でキヤッチアップ接種を提供し、具体的な周知・勧奨方法は後日通知されることから、本市では令和4年4月から対象者に向けて個別通知を行っている。

【田中】 子宮頸がんワクチンの有効性は若年層ほど高いというデータが示されており、キヤッチアップ接種の対象者は理想的な接種時期が過ぎていることから、1日も早い接種が必要である。定期接種対象者及びキヤッチアップ接種対象者全員に迅速かつ丁寧な個別通知を要望する。





平山 悟

肺がん検診について

〔平山〕本市の肺がん検診は、どのような検査を行っているのか。

〔部長〕厚生労働省のがん検診実施のための指針をもとに、胸部レントゲン検査と喫煙習慣のある方を対象に痰の中の細胞成分を顕微鏡で見る喀痰細胞診の検査を実施している。

〔平山〕神奈川県海老名市では、肺がん検診時にCT検査を実施しているが、本市でも同様の検査を実施することはできないのか。

〔部長〕本市の検査体制にCT機器がないことや、CT検査は放射線被曝量が多く、1人当たりの検査時間が長くなることから実施していない。

〔平山〕海老名市では通常1万5千円かかる費用を自己負担3300円で行い、検査機関

に年間1700万円を補助し、1千件から1500件の検査を行った結果、肺がんの早期発見・早期治療につながっている。より精度の高い検査方法の導入やがん検診の無償化を前向きに検討してもらいたい。

受動喫煙対策について

〔平山〕市庁舎では屋外のベランダを特定屋外喫煙場所として設置し、受動喫煙対策を行っているとのことだが、WHOたばこ規制枠組条約では、全ての屋内の職場、屋内の公共の場所は「禁煙」とすべきとあり、行政機関の庁舎として、現在の対応で十分と言えるのか。

〔部長〕受動喫煙を防止できる体制整備が重要であり、市庁舎はその対応はできていると考えるが、現状を確認し、改善すべきところがあれば改善していきたいと考えている。

〔平山〕望まない受動喫煙を防止するため最善の対策を要望する。

委員会レポート

1月～3月に開催された特別委員会、常任委員会及び議会運営委員会の概要について報告します。

予算特別委員会



令和4年度一般会計予算を審査するため、委員11名による特別委員会（委員長 秀村長利、副委員長 土居幸則）を設置し、3月11日、14日及び15日の3日間で審査を行いました。

その質疑応答の主なものは、次のとおりです。

ふるさと応援寄附事業費について

〔議員〕ふるさと納税の返礼品を送送する際に、本市をPRするパンフレット等は同封していないのか。

〔課長〕寄附受領証明書を送付する際に市長名でのお礼を同封しているが、本市をPRする資料は同封していない。全国の方に本市をPRする機会であるため、今後、検討したい。

避難行動要支援者等対策事業費について

〔議員〕被災者支援システムを導入すること

でどのようなメリットがあるのか。

〔課長〕住民基本台帳からデータ連携が自動化されることによる名簿作成の効率化、避難経路等を管理するため地図情報との連携による個別支援計画作成の効率化、災害発生時に安否確認や避難支援の連絡内容の記録やチェックが容易になる避難行動支援の効率化が図れると期待している。

乳幼児健康診査委託料について

〔議員〕令和2年度、3年度はコロナ禍により個別健診としていた乳幼児健診を、3歳児健診のみ集団健診か個別健診か選べるようにした理由は何か。

〔課長〕健診の実施方法について、医師会とも協議を重ねる中で、市の保健師が子どもや保護者とながりをもちたいと考えたこと、

また3歳児健診を個別健診とした場合、保健センター、内科、歯科の3か所で健診を受けなければならず、保護者の利便性から集団健診を受ける人が最も多いと考えたことから、3歳児健診のみどちらかを選べるようにしている。

住宅取得移住奨励事業費について

〔議員〕令和3年度予算と比較して倍増している理由は何か。

〔課長〕令和3年度の当初予算時には30件を想定していたが、年度当初から多くの申請があり、補正予算で増額を行うほどであった。現在も市内では新たな住宅地の分譲が進んでおり、令和4年度はさらなる申請が予想されることから、申請見込み件数を65件とし、予算を計上している。

菰田・堀池地区活性化事業費について

〔議員〕飯塚駅周辺の整備について、どのような計画を策定しているのか。

〔課長〕「交通ネットワ

ークを活かした賑わいのある拠点づくり」という整備コンセプトのもと、「中心拠点にふさわしい交通結節点の利便性の向上」、「すべての人が円滑に移動できる安全・安心なまちづくり」、「未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出」という3つの整備構想を設定し、道路、公園、自由通路、駅舎を含む駅前広場整備事業を計画している。

保健体育施設整備事業費について

〔議員〕市民公園テニスコートは、どのような整備を行うのか。

〔課長〕8面あるクレイコートに改修するとともに、観覧席の改修、外柵工事及び4面分の照明の設置を予定している。

以上のような審査の結果、賛成多数で原案可決としました。



委員会レポート

総務



1月31日に行われた委員会では、特別付託事件である「入札制度について」及び「情報発信について」の審査をしました。

「入札制度について」の審査では、総合評価落札方式の検討は、どのような進捗状況になっているのかという質疑に対し、入札制度検討委員会で協議を行っているが、制度の見直しに時間が必要なため、3月定例会中の本委員会で報告を行うよう調整しているという答弁がありました。

「情報発信について」の審査では、他の自治体では、ラインを活用して行政と市民が双方向で情報通信を行っているようだが、本市では、この取組の導入は考えているのかという質疑に対し、道路の不具合など、市民が情報を提供できる仕組みができれば、市民の安心安全に直結することから、今後、関係部署を交えて検討したいと考えているという答弁がありました。

定例会中の2月22日及び3月9日に行われた委員会では、議案8件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第1号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第10号)」の審査では、県が新型コロナウイルスの無症状者を対象に無料検査を実施している市内の医療機関・薬局の増加を目的とした助成を行うとのことだが、そのPCR検査等実施医療機関等支援金については何か要件があるのかという質疑に対し、県に登録したPCR検査機関に対して支援するものであり、特段の要件は設定していないという答弁がありました。

「議案第23号 控訴事件に係る和解(入会権確認等請求控訴事件)」の審査では、和解金430万円を支払うほうが、市民にとって利得があるという考えは、どのような判断からなのかという質疑に対し、第1審で本市は勝訴となったが、福岡高等裁判所から和解案が示され、住民との裁判を長引かせるということは市政運営上どうかという観点もあり、訴訟が10年以上も続いている中で、ここは和解に応じることのほうが市の将来的に正しいだろうということ及び、今のままでは土地活用ができないまま将来に残すこととなり、その土地をいかに活用するかという発想で行政運営に当たるほうが得策であるという判断を行ったという答弁がありました。

「議案第23号 控訴事件に係る和解(入会権確認等請求控訴事件)」の審査では、和解金430万円を支払うほうが、市民にとって利得があるという考えは、どのような判断からなのかという質疑に対し、第1審で本市は勝訴となったが、福岡高等裁判所から和解案が示され、住民との裁判を長引かせるということは市政運営上どうかという観点もあり、訴訟が10年以上も続いている中で、ここは和解に応じることのほうが市の将来的に正しいだろうということ及び、今のままでは土地活用ができないまま将来に残すこととなり、その土地をいかに活用するかという発想で行政運営に当たるほうが得策であるという判断を行ったという答弁がありました。

福祉文教



2月4日に行われた委員会では、特別付託事件である「児童虐待防止に向けた取り組みについて」及び「ICT教育について」の審査をしました。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」の審査では、「飯塚市3児童死亡事例検証報告書」を受けて関係各課が集まる内部協議において、どのような検討が行われるのかという質疑に対し、今回の事例について各課で検証を行い、4月から子育て支援課内に組織される「子ども家庭総合支援拠点」が中心となって、検証内容を全体で共有することで、問題点や対応策について検討を行うとともに、改善状況の進捗管理も行っていくという答弁がありました。

「ICT教育について」の審査では、新型コロナウイルス感染症が、家庭内や学校内で拡大している中、感染を心配する受験生が、登校せず自宅でもオンライン学習等を行う場合、どのような対応を行っているのかという質疑に対し、そのような場合は欠席ではなく出席停止として取り扱っており、保護者に対しても数

回、学校を通じてプリント等で周知しているという答弁がありました。定例会中の3月8日に行われた委員会では、議案2件を審査し、1件を原案可決、1件を承認としました。

「議案第6号 令和4年度飯塚市介護保険特別会計予算」の審査では、介護給付の適正化に向けて、どのような事業を実施しているのかという質疑に対し、5つの事業を実施しており、1つ目が、認定調査票や主治医意見書の内容の確認・点検を行う「要介護認定の適正化事業」、2つ目が、利用者が受ける介護サービスの内容が真に利用者のためになっているか、利用者の自立を阻害する内容になっていないかを点検する「ケアプランチェック事業」、3つ目が、住宅改修等が問題なく施工され、自立を支援する結果となっているかを点検する「住宅改修等の事後現地点検事業」、4つ目が、介護サービス事業者が適正に介護給付の請求を行っているかを点検する「縦覧点検・医療情報との突合事業」、5つ目が、介護保険サービスの利用状況を実際利用者に認識してもらうための「介護給付費の通知事業」を行っている。これらの事業を実施し、持続可能な介護保険制度となるよう取り組みを進めているという答弁がありました。



委員会レポート

協働環境



2月2日に行われた委員会では、特別付託事件である「地域公共交通について」の審査をしました。

令和4年度のコミュニティ交通の運行計画について、住民説明会を各地区で順次開催していくということだが、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、予定どおり開催するのかという質疑に対し、感染状況によっては変更の可能性はあるが、今のところ感染拡大防止対策を講じた上で、予定どおり開催するよう考えているという答弁がありました。

次に、住民説明会のオンライン配信は検討していないのかという質疑に対し、今回の住民説明会の主たる対象はコミュニティ交通を利用しての高齢者と思われるため、できるだけ顔を合わせての説明会を行いたいと考えており、オンライン配信については今後検討していくという答弁がありました。

次に、4月からの運行ダイヤ等はどうのように周知していくのかという質疑に対し、利用ガイドの全戸配付やバス停の表示板に時刻表等を掲示することを予定しているという答弁

がありました。

定例会中の3月9日に行われた委員会では、議案3件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第5号 令和4年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」の審査では、歳入予算の国民健康保険税は徴収率を何%に設定しているのかという質疑に対し、過去の実績に基づき、普通徴収の徴収率を95・05%に設定しているという答弁がありました。

次に、特定健診の受診率はどのように推移しているのかという質疑に対し、平成28年度は49・9%、29年度は50・2%、30年度は49・5%、令和元年度は47・4%、2年度はコロナ禍による受診控えの影響で39・7%と低くなっているが、県内の市では受診率1位を続けているという答弁がありました。

次に、受診率向上のための新たな取組は検討しているのかという質疑に対し、通常要する自己負担500円を、特定健診が始まる40歳と節目である50歳及び60歳で無料にする取組を新たに実施する。前年度受診者は当該年度無料で受診できることから、継続して受診すれば無料で受診し続けることができるという答弁がありました。

経済建設



2月1日に行われた委員会では、特別付託事件である「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は、関連があることから、一括議題として審査をしました。

飯塚駅周辺地区整備基本計画は、当該地区のまちづくりの指標となる考え方をまとめた「孤田・堀池地区活性化基本方針」を基に策定され、中心拠点の地区にふさわしい交通基盤の充実や飯塚駅の交通結節点としての機能強化等の課題を解消するため、整備計画のコンセプトを「交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくり」とし、整備構想を「中心拠点にふさわしい交通結節点の利便性及び安全性の向上」、「すべての人が円滑に移動できる安全・安心のまちづくり」及び「未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出」として掲げていること。飯塚駅の東西駅前広場の整備計画について、東西駅前広場の平面レイアウト、西口・東口パースの整備イメージ及び今後の整備スケジュール等について報告を受けました。

定例会中の3月8日に行われた委員会では、議案13件及び請願4件を審査し、議案13件をいずれも原案可決し、「請願第5号」については継続審査、「請願第6号」、「請願第7号」及び「請願第8号」以上3件については不採択としました。

「議案第8号 令和4年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」及び「請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願」の審査では、請願書にはメインスタンド建設よりも選手宿舍のほうを優先して改善すべきとあるが、どのように考えているのかという質疑に対し、まず、お客様を第一に考えた結果であり、メインスタンド整備を優先させることは選手会から一定の理解を得ているが、選手宿舍の整備については早急に検討すべきと考えているという答弁がありました。

次に、インターネット投票で獲得したファンに直接来場してもらうために、どのようなオートレース場を指すのかという質疑に対し、アフターコロナを見据え、いろいろな企画やイベントを模索し、快適で、安全で、楽しく過ごせるようなオートレース場を目指していくという答弁がありました。



委員会レポート

議会運営



2月24日に行われた委員会では、「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」の審査に資するため、法政大学教授の土山希美枝氏を参考人として招致し、「議会のあり方について」、「議員定数の考え方について」意見を伺いました。

参考人に対する質疑では、議員定数を考える際に、本来やっておくべきことは何かということについては、定数が減っても、今行われている議会としての活動が、しっかりと担保することができるということ、オーナーである市民に説明する必要があることから、減らすことが議会の活動にどういった影響を与えるかを可視化できるように数字や指標の整備が必要であるという答弁がありました。

次に、議員の多様性と定数についてどのように考えているのかという質疑に対し、政策の起点は少数者からの問題提起であることが多いため、少数者の声をどう拾い上げ、可視化させていくことが重要であり、議員の役割の一つであると考ええる。

そうした少数者の声を可視化させていくために、どのぐらいの定数が適切か議論することが重要であるという答弁がありました。



参考人：土山 希美枝 氏

2月28日に行われた委員会でも同様に、大正大学教授の江藤俊昭氏を参考人として招致し、「議会のあり方について」、「議員定数の考え方について」意見を伺いました。

参考人に対する質疑では、市民と向き合って議論する際に注意すべき点は何かということについては、議会は議員個人の集合体ではなく、機関として動いていることから、まずは議員同士で、定数や報酬、議会のあり方を総合的に考え、どういう議会をつくりたいのかを議論したうえで、市民と議論することが必要であ

り、それが行われないうまま、定数のみについて市民に意見を聞いても議論にはならないという答弁がありました。

次に、本市では議員間討議ができない状況にあるが、このことをどう考えるかという質疑に対し、議案審査において修正や附帯がある場合に、議員間で討議していないことが不思議であり、執行部への質疑だけで可否を判断するのではなく、質疑の後に、その政策のメリットやデメリットを議員間で議論することが大切であると考えられるという答弁がありました。



参考人：江藤 俊昭 氏

定例会中の3月16日に行われた委員会では、「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部

改正を求める請願」の審査をしました。

紹介議員に対する質疑では、本委員会において請願の要旨に沿った審査が行われたと考えているのかということについては、請願が提出され、議員個人としては市民の意見を聞いているとは思いますが、請願の要旨にあるように、議会として市民の意見を聞いていない点では不十分ではないかと考えているという答弁がありました。

次に、有識者の意見を聞いたこと、ジェンダー平等、多様性の視点からの審議は深まったと考えているのかという質疑に対し、有識者の話の中では、ジェンダー平等という言葉はなかったが、少数者の意見を聞くことの大切さや、住民自治の根幹は多様性に基づく公開と討論であることを言われており、十分にジェンダー平等にかかわる内容であったと考えているという答弁がありました。

この審査の過程で、委員の中から、慎重に審査を行うため継続審査としてほしいとの意見が出されましたが、採決の結果、継続審査については賛成少数で否決され、本件について採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものとなりました。



